

ISHIDA まちづくり ニュース

第11号(平成17年5月) (株)石田技術コンサルタンツ

都市再生と地域再生

～平成17年度のまちづくり交付金適用・地域再生計画認定地区の概要～

平成17年度まちづくり交付金 新規適用地区について

まちづくり交付金の平成17年度新規適用地区は、全国で384地区であり、平成16年度新規地区と同様に、駅周辺や商業地など中心市街地活性化に係る地区が多い状況にあります。

中部地方では、愛知県32地区、岐阜県7地区、三重県2地区が新規地区であり、長野県でも27地区が新規地区になっています。

<中部地方のH.17年度まちづくり交付金新規地区一覧>

- 愛知県(32地区).....
 - ・稲沢市 西島東部地区
 - ・瀬戸市 瀬戸やきもの交流地区
 - ・春日井市 勝川駅周辺地区
 - ・小牧市 味岡地区
 - ・小牧市 小牧山周辺地区
 - ・尾張旭市 北部健康地区
 - ・東郷町 東郷西部地区
 - ・津島市 津島市中心市街地地区
 - ・半田市 蔵のまち周辺地区
 - ・東海市 東海太田川駅周辺地区
 - ・大府市 大府中部地区
 - ・知多市 知多北部地区
 - ・知多市 知多中部地区
 - ・武豊町 武豊町中心市街地地区
 - ・岡崎市 康生周辺地区
 - ・岡崎市 岡崎駅東地区
 - ・豊田市 豊田浄水地区
 - ・安城市 安城太東地区
 - ・碧南市 西端地区
 - ・豊川市 とよかわイナリズム地区
 - ・蒲郡市 蒲郡中央地区
 - ・田原市 田原加治地区
 - ・田原市 田原中部市街地地区
 - ・豊橋市 豊橋駅周辺地区
 - ・西春町 西春駅周辺地区
 - ・名古屋市 城北地区
 - ・名古屋市 大曽根地区
 - ・名古屋市 筒井地区
 - ・名古屋市 有松地区
 - ・名古屋市 大高地区
 - ・名古屋市 築地地区
 - ・名古屋市 名古屋駅周辺・伏見・栄地区
- 岐阜県(7地区).....
 - ・岐阜市 鷺山地区
 - ・岐阜市 加納地区
 - ・高山市 高山市中心市街地地区
 - ・恵那市 恵那中央地区
 - ・美濃加茂市 中山道太田宿地区
 - ・郡上市 大和中央地区
 - ・大野町 大野町南東部地区
- 三重県(2地区).....
 - ・志摩市 和具地区
 - ・鳥羽市 佐田浜・岩崎周辺地区
- 長野県(27地区).....
 - ・佐久市 岩村田地区
 - ・佐久市 野沢・中込地区
 - ・佐久市 望月宿地区
 - ・佐久市 浅科地区
 - ・佐久市 田口地区
 - ・上田市 上田城下町地区
 - ・茅野市 茅野駅周辺地区
 - ・伊那市 伊那地区
 - ・松本市 松本市中心市街地地区
 - ・松本市 庄内地区
 - ・穂高町 穂高駅周辺地区
 - ・千曲市 森・倉科地区
 - ・長野市 松代地区
 - ・長野市 善光寺表参道地区
 - ・泰阜村 温田駅前地区
 - ・飯山市 飯山中心市街地地区
 - ・南牧村 南牧地区
 - ・南相木村 相木地区
 - ・佐久穂町 八千穂高原白樺の森地区
 - ・小海町 松原高原地区
 - ・青木村 青木地区
 - ・丸子町 中丸子・上丸子地区
 - ・丸子町 鹿教湯地区
 - ・坂城町 坂城開畝地区
 - ・麻績村 麻績村聖高原一帯地区
 - ・木島平村 木島平地区
 - ・飯田市 飯田市橋南第二地区

第3回認定(平成17年3月28日)の地域再生計画について

最新(第3回)の地域再生計画認定地区は、全国で28地区(新規)であり、累計では278地区になっています。

第3回認定地区の内容を分野別と支援措置の内容別にみると、以下のとおりです。

- 分野では、「都市農村交流など」が11地区であり、全地区数の4割を占めている。
そのほか、「産業再生関連」(5地区)、「住環境・コミュニティ」(4地区)が比較的多い。
- 地域再生支援措置の内容では、「公共施設等の転用に係る各種支援」(10地区36%)や「まちづくり交付金の創設」(8地区29%)の活用を図っている地区が多い。

< 中部地方での地域再生計画認定地区(第3回) >

- 岐阜県飛騨市 「地下空間活用まるごと再生計画」
主な支援措置 ・ 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置
・ 新山村振興等農林漁業特別対策事業の事業主体の拡充
・ まちづくり交付金の創出
・ エコツーリズムに対する支援
・ 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化
- 愛知県豊橋市 「東三河の顔再生計画」
主な支援措置 ・ 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化
・ 民間事業者などの経済活動に伴う道路使用許可の円滑化
・ 道路占用許可弾力化(オープンカフェ等)
・ 道路使用許可・道路占用許可の手続き改善
・ まちづくり交付金の創設
- 愛知県豊田市ほか4町2村 「水と緑ゆたかさ創造都市づくり計画～都市と農山村の共生～」
主な支援措置 ・ 市民農園で生産された農作物の販売が可能な範囲の明確化
・ 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実
・ 「地域交通会議(仮称)」の設置
・ コミュニティバス、乗合タクシーの許可に関する基準の弾力化等
・ NPO等によるボランティア輸送の全国展開
・ まちづくり交付金の創設
・ 「水辺の自由利用ガイドライン」の策定
・ 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化
・ 案内標識に関するガイドラインの策定
・ 良好な景観形成の推進

都市再生・地域再生の取り組みについて(提案)

「地域再生計画」と「都市再生整備計画」の一体的な策定と運用

地域再生計画の支援措置として、「まちづくり交付金」を活用する機会が多いことから、地域再生計画と都市再生整備計画の関連性と効果を検討した策定手順が求められます。

中心市街地活性化施策や地域振興施策との関係

中心市街地活性化施策や地域振興施策を一体的・効果的に実施するための方策として、地域再生・都市再生整備計画の活用がより一層望まれます。

新市建設との関係

新市建設計画の計画的実行に際して、地域再生計画および都市再生整備計画を効果的に活用することが望まれます。

お問い合わせ・ご意見は、

髙石田技術コンサルタンツ まちづくり担当

TEL ; 0568-73-1085

FAX ; 0568-73-1091

e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、

「頼れる！まちづくりのパートナー」としての

『コミュニティ・コンサルタント』

を目指しています。

